

令和5年3月13日以降も

# マスクの着用にご協力ください



厚生労働省では、令和5年3月13日以降のマスク着用は個人の判断に委ねられることになりました。しかし、高齢者や妊婦など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、**医療機関等の場所ではマスクの着用が推奨されています。**引き続き院内でのマスク着用にご協力をお願いいたします。

なお、**マスクを着用されていない方の入館はお断りさせていただきます。**

詳しくは厚生労働省ホームページをご参照ください  
令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について  
厚生労働省

